

(平成 30 年 6 月試験研究業務月報)

試験研究課題：魚病対策指導事業・コイヘルペスウイルス病まん延防止事業

情報

コイヘルペスウイルス病^{※1}診断技術講習会に参加

コイヘルペスウイルス病は、養殖場や天然水域で大きな被害を与えることから、国の特定疾病に指定されています。

本府では、過去に桂川や由良川などの河川、寺院の堀や池で本病の発生が報告され、府職員はじめ多くの関係者が対応しました。本病の診断には、PCR 検査^{※2} という検査技法を習得する必要があり、当センターにおいて診断技術を持つ職員を増やすことで、より迅速な対応を可能にするため、(国研) 増養殖研究所で開催された本病診断技術講習会に職員が参加しました。

今後は、本講習会で学んだ検査技術を生かし、ウイルスを発生水域内で封じ込めるための処置をいち早く講じることで、被害の拡大を防止します。



写真：実技研修で行った PCR 検査[※]の結果

※1 コイヘルペスウイルス病：コイのみが発生する致死率の高い病気で、発生すると殺処分や池の消毒等の処置が必要となる。

※2 PCR 検査を行うことで、コイの体内におけるウイルス DNA の有無を調べることができる。ウイルス DNA が検出された場合、KHV 病陽性対照（白矢印）と同じ高さに同様の帯が現れる（赤矢印）。講習では各検体 2 セットのサンプルで検査を行った。写真の場合、検体 1-1、1-2 が陰性（不検出）、2-1 から 3-2 が陽性（検出）。

海洋センター